

番号：140721

国名：セネガル

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

案件名：教育環境改善プロジェクトフェーズ2（チーフアドバイザー業務）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：チーフアドバイザー業務
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年10月上旬から2015年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内2.35M/M、現地4.50M/M、合計6.85M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	1次現地	1次国内	2次現地	2次国内	3次現地	整理期間
7日	45日	7日	45日	28日	45日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月17日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス（e-propo@jiac.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント契約等における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/annouce/information/201402024_02.html））をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 当該業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験・能力等

- ① 類似業務の経験 28点
- ② 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
- ③ 語学力 16点
- ④ その他学位、資格等 12点
- ⑤ 業務従事予定者によるプレゼンテーション 16点

(計100点)

類似業務	学校運営改善にかかる各種業務
対象国／類似地域	セネガル／全途上国
語学の種類	仏語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要。

6. 業務の背景

セネガルは、「教育訓練開発計画(以下「PDEF」)」を2000年に策定し、同計画第2フェーズ文書(2005年～2007年)では、2011年までに初等教育総就学率96%及び初等教育修了率70%達成等を目標とした。初等教育総就学率は67.2%(2000年)から93.9%(2011年)、初等教育修了率は47.3%(2005年)から66.5%(2011年)に改善したが、就学率は地域差が大きく、修了率は家事労働・教員の欠勤・通学距離等の児童の教育環境に大きく左右される。

2002年の大統領令により、教員・保護者・地域住民・児童からなる学校運営委員会(以下「CGE」)を各学校に設置することが定められた。同委員会が機能することにより、各地域・学校の抱える問題が主体的に発見され、自発的に解決されることが期待された。しかしながら、適切なCGE委員が選定されない、学校活動計画の適切な策定方法が分からない等の問題から、CGEが有効に機能するには至らなかった。

かかる背景から、JICAは2007年5月から2010年5月までルーガ州をパイロット州として、CGEによる学校運営改善のモデル開発を目的とした技術協力プロジェクト「教育環境改善プロジェクト」を実施した。同プロジェクトによりCGEが設立された小学校では、プロジェクト実施前と比較して総就学率が4.4%増加した他、初等教育修了資格試験の合格率が18%向上する等、アクセス及び質の改善が成果として確認されたことから、セネガル政府は我が国にCGEモデルの全国普及を目指す第2フェーズの実施を要請した。

2010年5月の詳細計画策定調査における、セネガル国教育省との協議の結果、JICAはCGEモデルの改善・確立と全国普及を目指す、技術協力プロジェクト「教育環境改善プロジェクトフェーズ2」(以下「本プロジェクト」)を2010年9月から2014年8月まで4年間の予定で実施してきた。本プロジェクトはセネガル国教育省ナショナルチーム(初等教育局及び教育企画改革局等の職員で構成)を主なカウンターパート(以下「C/P」)機関とし、現在、「業務

調整/CGE 能力強化」、「業務調整/CGE モニタリング」の2名の日本人長期専門家を派遣中である。

本プロジェクトは2014年3月に実施された終了時評価に基づき2015年8月まで1年間プロジェクト期間を延長し、一部未達成となっているプロジェクトの目標の達成（全国普及後のCGEの機能強化及びCGE連合の全国普及）を目的とするものである。本業務従事者は、すでに2014年8月31日に帰国した「チーフアドバイザー」専門家の後任として派遣される予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトに派遣中の「業務調整/CGE 能力強化」、「業務調整/CGE モニタリング」専門家と協力し、各学校に設置された学校運営委員会（CGE）を主体とした学校運営事業のモデルを確立し、全国に普及することを目的とする本プロジェクトにおいて、他ドナー等関係者との緊密な連携の下、セネガル側カウンターパートに助言を行う。また、在外事務所と協力しつつ、日本側総括としてプロジェクトの適切な運営管理を行う。

具体的担当事項は以下のとおりとする。

[チーフアドバイザー業務]

- (1) 国内準備期間(2014年10月上旬～2014年10月下旬)
 - ① プロジェクト関係資料（実施協議報告書、実施運営総括表、月例報告書、研修教材等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
 - ② 派遣中のプロジェクト専門家との連絡調整を通じてプロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
 - ③ 業務計画書(和文・仏文)を作成し JICA 人間開発部へ提出し、説明する。
- (2) 第1次現地派遣期間(2014年11月上旬～2014年12月中旬)
 - ① 現地業務開始時に C/P 機関及び JICA セネガル事務所に業務計画書を提出し、業務計画の確認を行う。また定期的に JICA セネガル事務所に対し進捗報告を行う。
 - ② 同時期に派遣が予定されている短期専門家（CGE 連合機能強化）とともに、地方教育行政官や学校関係者が参加して各州単位または各県単位で開催予定の地方教育フォーラムの実施を支援する。
 - ③ 毎月プロジェクト月報を他の専門家と協力して取りまとめ、JICA 人間開発部に提出する。
 - ④ 在外事務所への報告、合同調整委員会、ドナー会合、セクターレビュー等を通じ、プロジェクトの進捗状況を関係者と共有する。
 - ⑤ プロジェクトの他の専門家に対し、技術移転活動に係る計画及び技術面について支援を行う。
 - ⑥ プロジェクトの計画内容に修正の必要が生じた場合、セネガル側および日本側関係者と協議を行い、計画の修正を行う。
 - ⑦ プロジェクトの効果の拡大、他地域への普及に寄与する他ドナー等との協調を積極的に

進める。

- ⑧ マスコミ関係者等への積極的な情報提供など広報活動に努める。
 - ⑨ 現地業務完了に際し、C/P 機関及び JICA セネガル事務所に対し、業務の成果、助言等を含む現地業務結果報告書(仏文)を作成、提出し、現地業務報告を行う。
- (3) 第 1 次国内作業期間(2014 年 12 月中旬～2015 年 2 月中旬)
- ① 第 1 次現地業務結果を、JICA 人間開発部へ報告する。
 - ② プロジェクトの他の専門家に対し、技術移転活動に係る計画及び実施面について支援を行う。
 - ③ 必要に応じてプロジェクト専門家、C/P と協議・調整を行い、(メール、TV 会議、電話会議などを活用)、プロジェクトの円滑な運営を支援する。
 - ④ プロジェクト月報を他の専門家と協力して取りまとめ、JICA 人間開発部に提出する。
 - ⑤ 第 1 次派遣活動を踏まえた第 2 次現地派遣の業務計画書(和文、仏文)を作成し JICA 人間開発部へ提出し、説明する。
- (4) 第 2 次現地派遣期間(2015 年 2 月中旬～2015 年 3 月下旬)
- ① 現地業務開始時に C/P 機関及び JICA セネガル事務所に業務計画書を提出し、業務計画の確認を行う。また定期的に JICA セネガル事務所に対し進捗報告を行う。
 - ② 同時期に派遣が予定されている短期専門家(CGE 連合機能強化)とともに、地方教育フォーラムの開催後の活動モニタリングを支援する。
 - ③ 同時期に派遣が予定されている短期専門家(算数補助教材作成)とともにパイロット地域を対象とした算数ドリルの試行的開発および実施を支援する。
 - ④ 既存の枠組みを活用したモニタリング体制の改善を目的として、州視学官調整会議の強化を支援する。
 - ⑤ 毎月プロジェクト月報を他の専門家と協力して取りまとめ、JICA 人間開発部に提出する。
 - ⑥ 事業進捗報告書をセネガル側関係者と共に作成し、合意の上で在外事務所に提出する。
 - ⑦ 在外事務所への報告、合同調整委員会、ドナー会合、セクターレビュー等を通じ、プロジェクトの進捗状況を関係者と共有する。
 - ⑧ プロジェクトの他の専門家に対し、技術移転活動に係る計画及び実施面について支援を行う。
 - ⑨ プロジェクトの計画内容に修正の必要が生じた場合、セ国および日本側関係者と協議を行い、計画の修正を行う。
 - ⑩ プロジェクトの効果の拡大、他地域への普及に寄与する他ドナー等との協調を積極的に進める。
 - ⑪ マスコミ関係者等への積極的な情報提供など広報活動に努める。
 - ⑫ 現地業務完了に際し、C/P 機関及び JICA セネガル事務所に対し、業務の成果、助言等を含む現地業務結果報告書(仏文)を作成、提出し、現地業務報告を行う。

(5) 第2次国内作業期間(2015年3月下旬～2015年7月上旬)

- ① 第2次現地業務結果を、JICA 人間開発部へ報告する。
- ② プロジェクトの他の専門家に対し、技術移転活動に係る計画及び技術面について支援を行う。
- ③ 必要に応じてプロジェクト専門家、C/P と協議・調整を行い、(メール、TV 会議、電話会議などを活用)、プロジェクトの円滑な運営を支援する。
- ④ 毎月プロジェクト月報を他の専門家と協力して取りまとめ、JICA 人間開発部に提出する。
- ⑤ 第2次派遣活動を踏まえた第3次現地派遣の業務計画書(和文、仏文)を作成し JICA 人間開発部へ提出し、説明する。

(6) 第3次現地派遣期間(2015年7月中旬～2015年8月下旬)

- ① 現地業務開始時に C/P 機関及び JICA セネガル事務所に業務計画書を提出し、業務計画の確認を行う。また定期的に JICA セネガル事務所に対し進捗報告を行う。
- ② 既存の枠組みを活用したモニタリング体制の改善を目的として、州視学官調整会議の強化を支援する。
- ③ 同時期に派遣が予定されている短期専門家(算数補助教材作成)とともにパイロット地域を対象とした算数ドリルの試行的開発・実施および成果のとりまとめを支援する。
- ④ 毎月プロジェクト月報を他の専門家と協力して取りまとめ、JICA 人間開発部に提出する。
- ⑤ 在外事務所への報告、合同調整委員会、ドナー会合、セクターレビュー等を通じ、プロジェクトの進捗状況を関係者と共有する。
- ⑥ プロジェクトの他の専門家に対し、技術移転活動に係る計画及び実施面について支援を行う。
- ⑦ プロジェクトの計画内容に修正の必要が生じた場合、セ国および日本側関係者と協議を行い、計画の修正を行う。
- ⑧ プロジェクトの効果の拡大、他地域への普及に寄与する他ドナー等との協調を積極的に進める。
- ⑨ マスコミ関係者等への積極的な情報提供など広報活動に努める。
- ⑩ プロジェクト関係者と協力し、プロジェクト事業完了報告書(仏文)の取り纏めを行い、C/P 機関及び JICA 事務所に説明・提出を行う。

(7) 帰国後整理期間(2015年9月上旬)

- ① プロジェクト事業完了報告書(和文)及び専門家業務完了報告書を JICA 人間開発部へ提出する。
- ② 現地での業務結果につき帰国報告会を実施する。

8. 成果品等

- (1) 業務計画書(全体、第2次派遣、第3次派遣)
仏文2部(C/P 機関、JICA セネガル事務所)

和文 2 部 (JICA 人間開発部、JICA セネガル事務所)

(2) 現地業務結果報告書 (第 1 次派遣、第 2 次派遣、第 3 次派遣)

仏文 2 部 (C/P 機関、JICA セネガル事務所)

和文 2 部 (JICA 人間開発部、JICA セネガル事務所)

(3) プロジェクト事業完了報告書

仏文 2 部 (C/P 機関、JICA セネガル事務所)

和文 2 部 (JICA 人間開発部、JICA セネガル事務所)

(4) 専門家業務完了報告書

和文 2 部 (JICA 人間開発部、JICA セネガル事務所)

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICA 人間開発部およびセネガル事務所に提出する。

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む (見積書に計上のこと)。

航空経路は、成田⇒ドバイ⇒ダカール⇒ドバイ⇒成田を標準とする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は第1次派遣2014年11月1日～同年12月15日、第2次派遣2015年2月14日～同年3月30日、第3次派遣2015年7月18日～同年8月31日を予定しているが、ある程度の日程調整は可能。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり (本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・ チーフアドバイザー (長期専門家) (2014年8月31日に帰国済み)
- ・ 業務調整／CGE 能力強化 (長期派遣専門家)
- ・ 業務調整／CGE モニタリング (長期派遣専門家)
- ・ 算数補助教材作成 (短期専門家)
- ・ CGE 連合機能強化 (短期専門家)

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ア) 空港あるいは船着場までの送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
教育省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されている。

- ・プロジェクト概要
(<http://www.jica.go.jp/project/senegal/001/outline/index.html>)
- ・プロジェクトマンスリーレポート
(<http://www.jica.go.jp/project/senegal/001/news/index.html>)
- ・実施協議報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=1&method=detail&bibId=1000002757>)
- ・中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000011700>)
- ・基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書(セネガル)
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000007330>)

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度のため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

以上